

平成29年度住宅防音工事の十分な予算措置とコンター  
見直し作業における更なる配慮を求める意見書

嘉手納飛行場滑走路の延長線直下に位置する、うるま市においてはF-15戦闘機、空中給油機等の常駐機のほか、ローテーション訓練による外来機の飛来等により航空機騒音は激化しており、地域住民の健康や安寧な生活に悪影響を及ぼしている。

その対策として住宅防音工事が行われているが、工事に該当しながらも多くの待機者が存在する。

政府は住宅防音工事予算を毎年増額させてきたが、平成27年度及び平成28年度予算においては削減され、いまだ補正予算も計上されていない。

そのような状況下において現在、第一種区域のコンター見直し作業が進められているが、うるま市においては区域外に居住する市民からも苦情が増加している現状がある。また将来の配備が予想されるF-35戦闘機などの騒音被害が考慮されなければその見直し作業には重大な懸念が残る。

よって沖縄県及びうるま市の航空機騒音被害低減のため、うるま市議会は下記の通り強く要請する。

記

1. 嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺における住宅防音工事について、平成29年度予算において十分に措置すること。
2. コンター見直し作業については、未配備の新鋭機や外来機の影響も考慮し、さらに区域外からの苦情の増加なども加味し、住宅防音工事対象区域を拡大する等の更なる配慮に努めること。
3. 住宅防音工事対象となる住宅について、区域指定告示後に建設された住宅も対象とすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年12月20日

沖縄県うるま市議会

宛先 内閣総理大臣 内閣官房長官 財務大臣 防衛大臣